

田舎館村

公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月



青森県田舎館村

平成28年11月策定

令和 4年 3月改訂



田舎館村 公共施設等総合管理計画

目次

I 公共施設等総合管理計画の概要

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 ----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 4

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状と予測～田舎館村人口ビジョンより ----- 6
- 2. 本村の財政状況 ----- 7
- 3. 公共施設（建築物）の状況 ----- 9
- 4. インフラ系施設の状況 ----- 12

III 公共施設等の管理に関する基本方針

- 1. 田舎館村の公共施設等の課題 ----- 17
- 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ----- 18

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ----- 23
- 2. インフラ系施設の管理に関する基本方針 ----- 31
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 36

V 公共施設マネジメントの実行体制

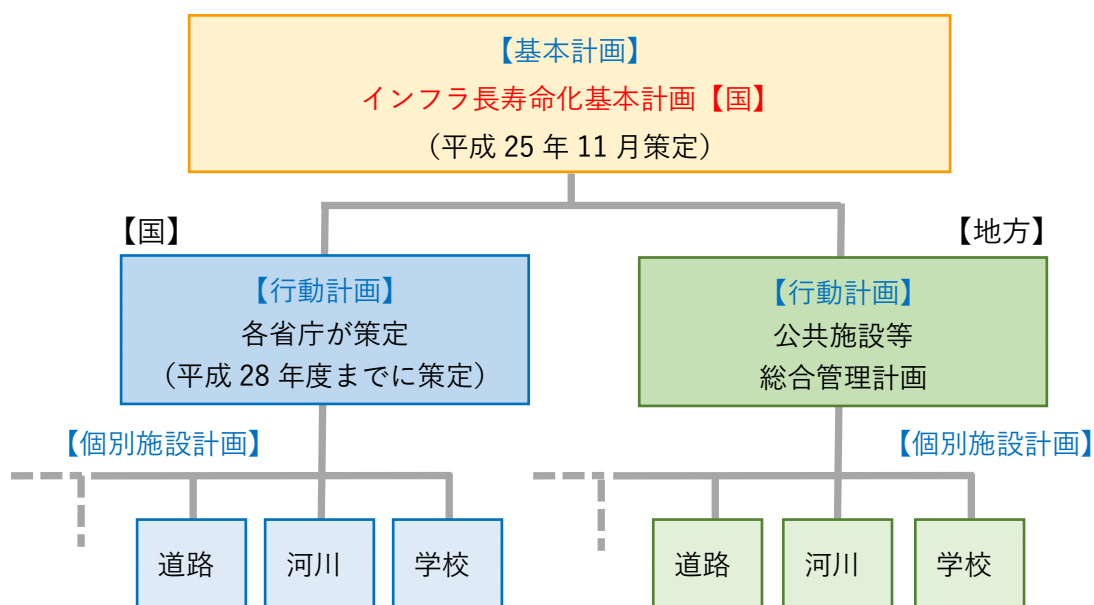
- 1. 推進体制と推進スケジュール ----- 43
- 2. フォローアップ ----- 44
- 3. 情報等の共有と公会計・施設カルテの活用 ----- 45
- 4. 住民等との協働 ----- 45

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



（参考：総務省「インフラ長寿命化計画の体系」）

本村においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、建築後 40 年から 50 年余りが経過し、現在これらの老朽化が進行している状況です。

施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民の安心、安全な公共施設の利用に支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障費の増加などにより厳しい財政状況が予想されることから、保有する全ての公共施設数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討や財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和 3（2021）年 1 月 26 日の総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

なお、通知内の記載すべき必須事項のうち、過去に行った対策の実績については、各個別施設計画を策定しており、今後、各施設の方針に基づき計画を実施します。（※ 1）

また、施設保有量の推移及び有形固定資産減価償却率の推移については、これまでの計画推進にあたり管理外となっていたため、本改訂においては令和 2 年度時点のものとなります。よって、この項目については、次回以降の見直し及び改訂において記載となります。（※ 2）

■参考：「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」

二 総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等

1 必須事項

① 基本的事項

以下の事項は、総合管理計画の基本的な構成要素であるため、盛り込む必要があること。

- ・計画策定年度及び改訂年度
- ・計画期間
- ・施設保有量
- ・現状や課題に関する基本認識
- ・過去に行った対策の実績（※ 1）
- ・施設保有量の推移（※ 2）
- ・有形固定資産減価償却率の推移（※ 2）

② 維持管理・更新等に係る経費

以下の事項は、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な要素であるため、盛り込む必要があること。また、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること。

- ・現在要している維持管理経費
- ・施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- ・長寿命化対策を反映した場合の見込み
- ・対策の効果額

③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

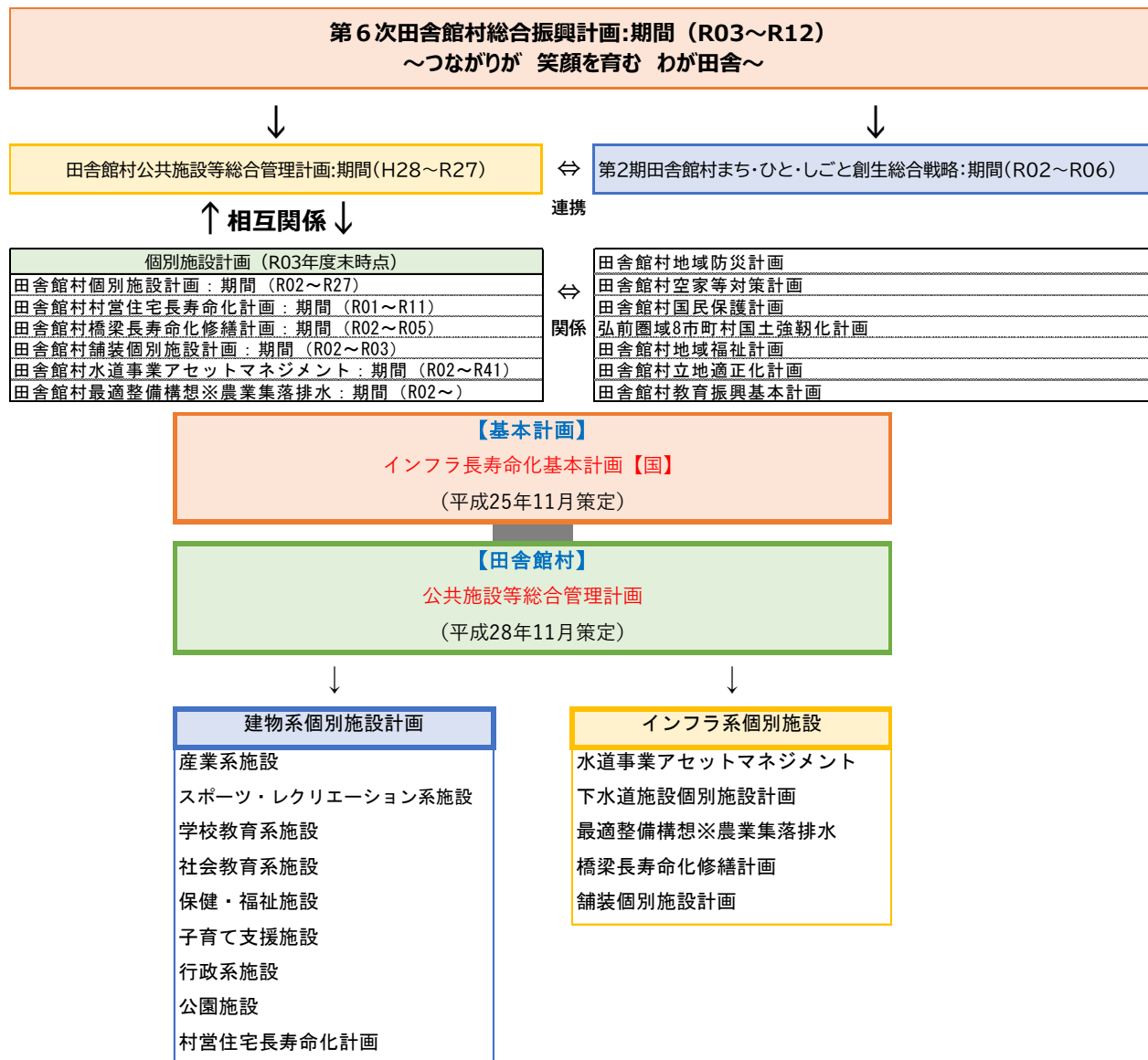
以下の事項は、総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを踏まえ、盛り込む必要があること。

- ・公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針
- ・全庁的な取組体制の構築や PDCA サイクルの推進等に係る方針

出典：令和 3 年 1 月 26 日付け総財務第 6 号、総務省自治財政局財務調査課長通知

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本村のまちづくりの最上位に位置付けられる「第6次田舎館村総合振興計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取組に対して、基本的な方針を提示するものです。



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

本村が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、社会教育系施設、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、公営住宅、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設の8類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、水道、下水道・農業集落排水、道路、橋梁の4種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

施設分類		主な施設
公共施設 (建築物)	1 社会教育系施設	埋蔵文化財センターなど
	2 学校教育系施設	小学校、中学校など
	3 スポーツ・レクリエーション系施設	克雪トレーニングセンターなど
	4 産業系施設	農産物加工施設など
	5 公営住宅	村営住宅
	6 子育て支援施設	児童センター
	7 保健・福祉施設	光田寺コミュニティセンターなど
	8 行政系施設	役場庁舎・車庫など
インフラ系施設	1 水道	
	2 下水道・農業集落排水	
	3 道路	
	4 橋梁	

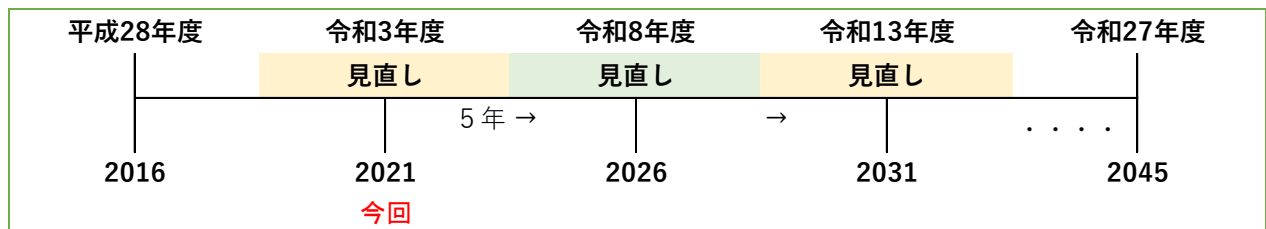
(2) 計画期間

計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までの 30 年間とします。
計画の見直しは 5 年ごとに行い、計画の進捗を図るとともに、計画の内容の改訂を行います。

また、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

計画期間「30 年間」

平成 28 年度（2016 年度）～令和 27 年度（2045 年度）



Ⅱ

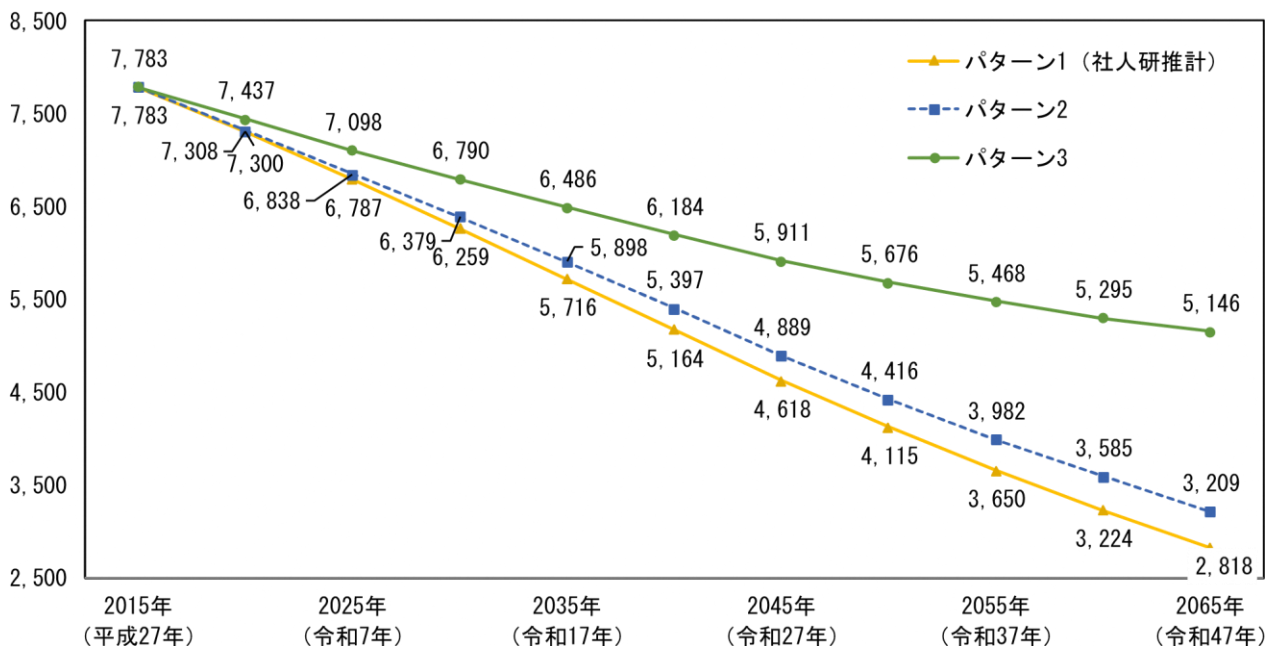
公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～田舎館村人口ビジョンより

本村の人口は、日本全体の人口減少、少子高齢化の流れと同じく減少傾向をたどっており、国立社会保障・人口問題研究所推計（パターン1）によると、令和27(2045)年の時点では4,618人、令和47(2065)年には2,818人となっています。田舎館村長期人口ビジョン（令和2年3月）においては、本村の目標人口（パターン3）を、令和27(2045)年には5,911人、令和47(2065)年には5,146人と推計し、将来にわたって持続可能な村を目指すこととしています。

■総人口の推移と人口ビジョン

（単位：人）



出典：田舎館村長期人口ビジョン 令和2年度改訂版

※パターン2: 推計パターン2は、パターン1の推計をベースに¹合計特殊出生率が、令和12年に人口置換水準である2.07に好転することを想定した推計。

¹ 合計特殊出生率：15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。

2. 本村の財政状況

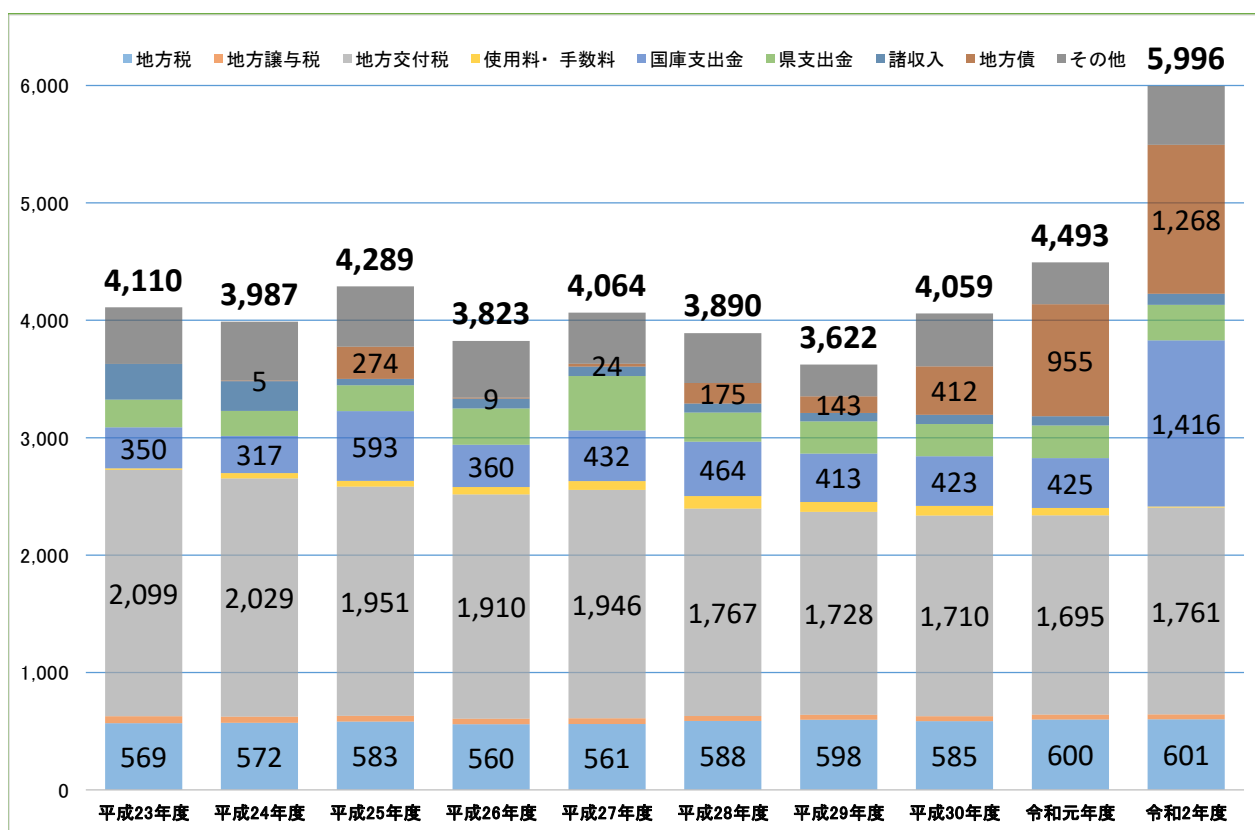
(1) 歳入の状況

一般会計を基に過去 10 年の歳入状況をみると、全体の歳入としては、令和 2(2020)年度において新型コロナウイルス感染症対策費や児童センター、中央公民館・村民体育館の建築による、一時的な増加が見られます。令和 2(2020)年度以前をみると、歳入総額約 40 億円で推移しています。

地方税（村民税）は平成 23（2011）年度から微増傾向が続き、令和 2（2020）年度は約 6 億円となっています。一方で、地方交付税は平成 23（2011）年度から減少傾向となっています。

地方債の発行は抑制傾向でしたが、平成 28（2016）年度以降は老朽化に伴う施設の建替等により、増加傾向となっています。

■平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度までの歳入の推移（単位：百万円）



出典：地方財政状況調査

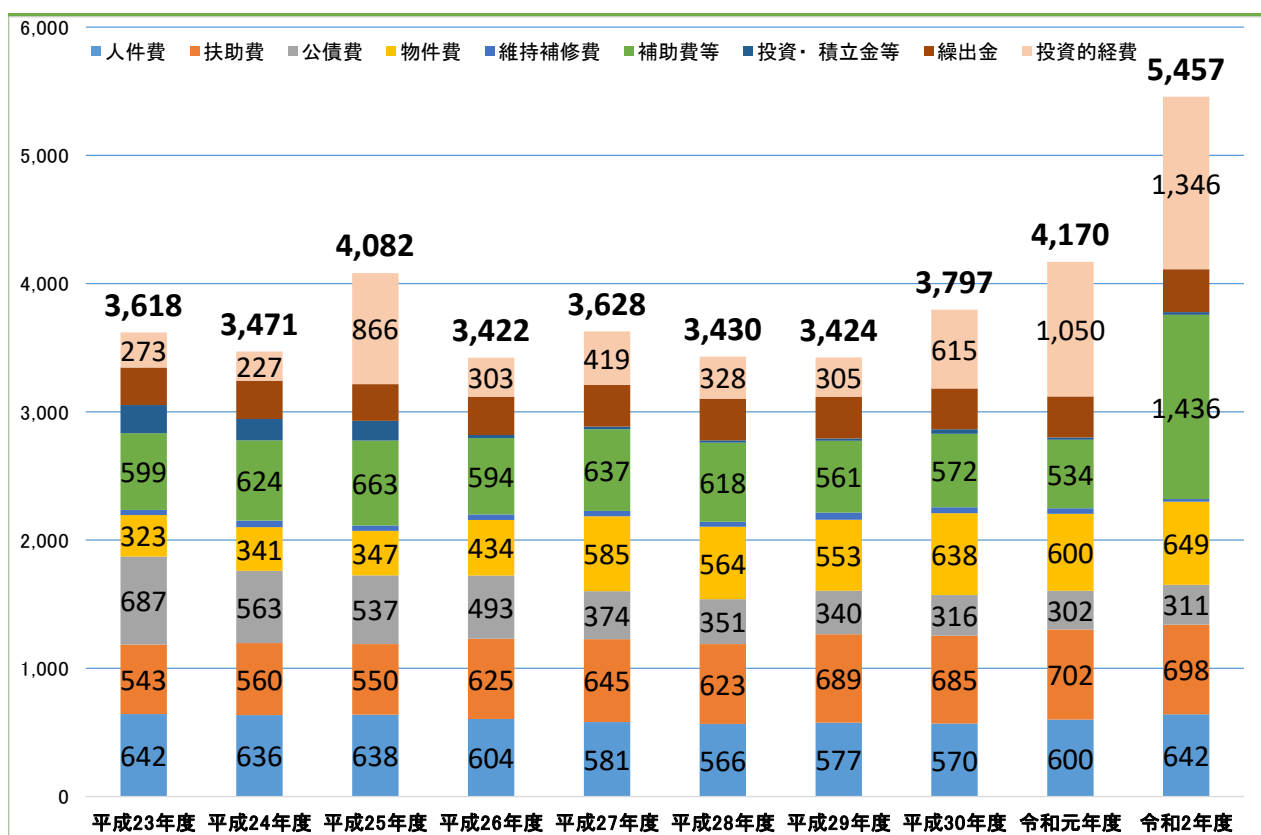
(2) 歳出の状況

一般会計を基にした本村における過去 10 年の歳出状況をみると、全体の歳出は、歳入と同様に新型コロナウイルス感染症対策費や児童センター、中央公民館・村民体育館の建築を行った令和 2(2020)年度に大幅に増加しています。令和 2(2020)年度以前をみると、歳出総額約 35 億～40 億円で推移しています。

公債費は平成 23(2011)年度をピークに減少傾向となっていますが、近年の地方債発行の増加により、今後増加に転じる可能性があります。

■平成 23(2011)年度から令和 2(2020)年度までの歳出の推移

(単位：百万円)



出典：地方財政状況調査

3. 公共施設（建築物）の状況

（1）田舎館村の公共施設（建築物）の所有状況

①施設数・延床面積・人口一人当たり面積

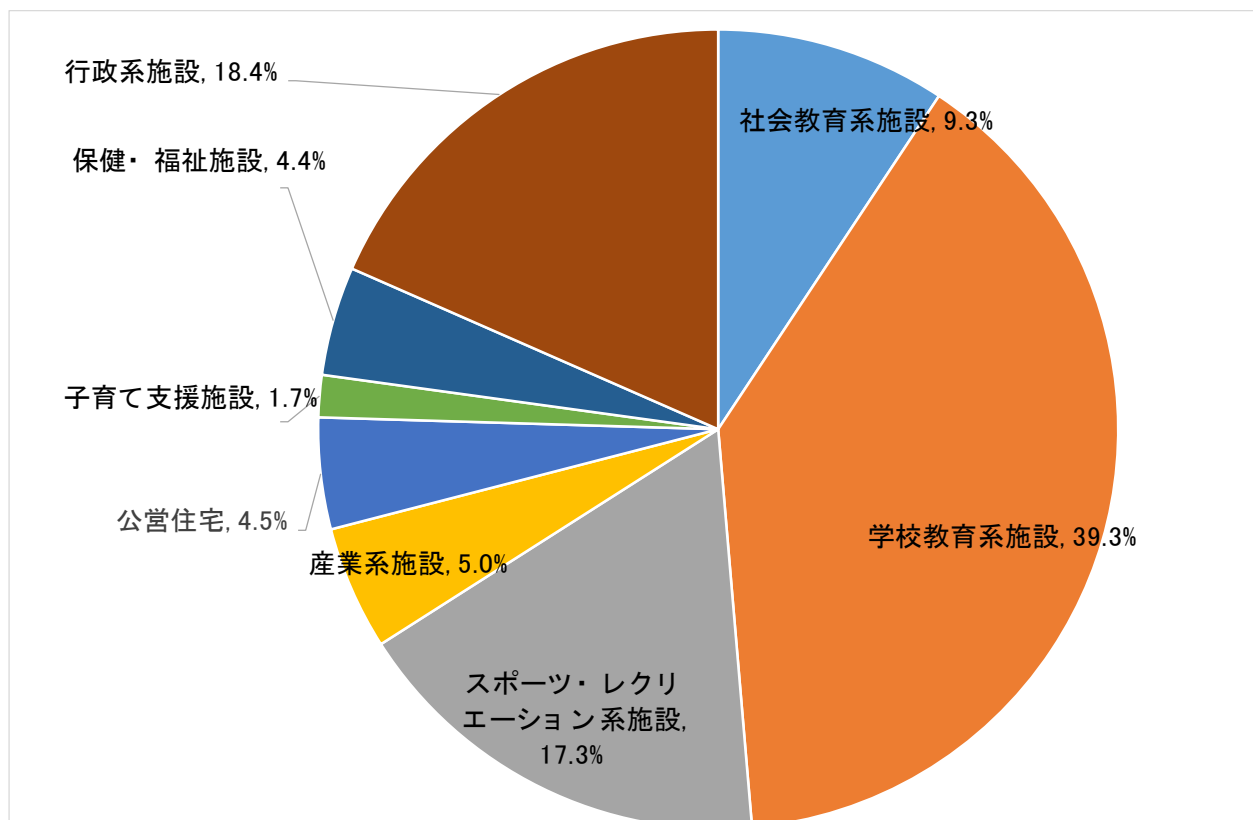
令和2年度末の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約3.6万㎡となっており、その内訳は、大きい順で学校教育系施設が39.4%、行政系施設が18.4%と続きます。

また、人口一人当たりの面積を見ると、4.6㎡となっております。

施設分類	棟数	延床面積(㎡)	割合	人口一人当たり面積(㎡)
1 社会教育系施設	3	3,296	9.3%	0.4
2 学校教育系施設	11	13,903	39.4%	1.9
3 スポーツ・レクリエーション系施設	15	6,126	17.3%	0.8
4 産業系施設	4	1,776	5.0%	0.2
5 公営住宅	4	1,595	4.5%	0.2
6 子育て支援施設	1	590	1.7%	0.1
7 保健・福祉施設	3	1,555	4.4%	0.2
8 行政系施設	10	6,508	18.4%	0.8
合計	51	35,349	100.0%	4.6

※令和2年度固定資産台帳より作成

※人口7,699人（住民基本台帳：令和3年1月1日現在）



(2) 公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

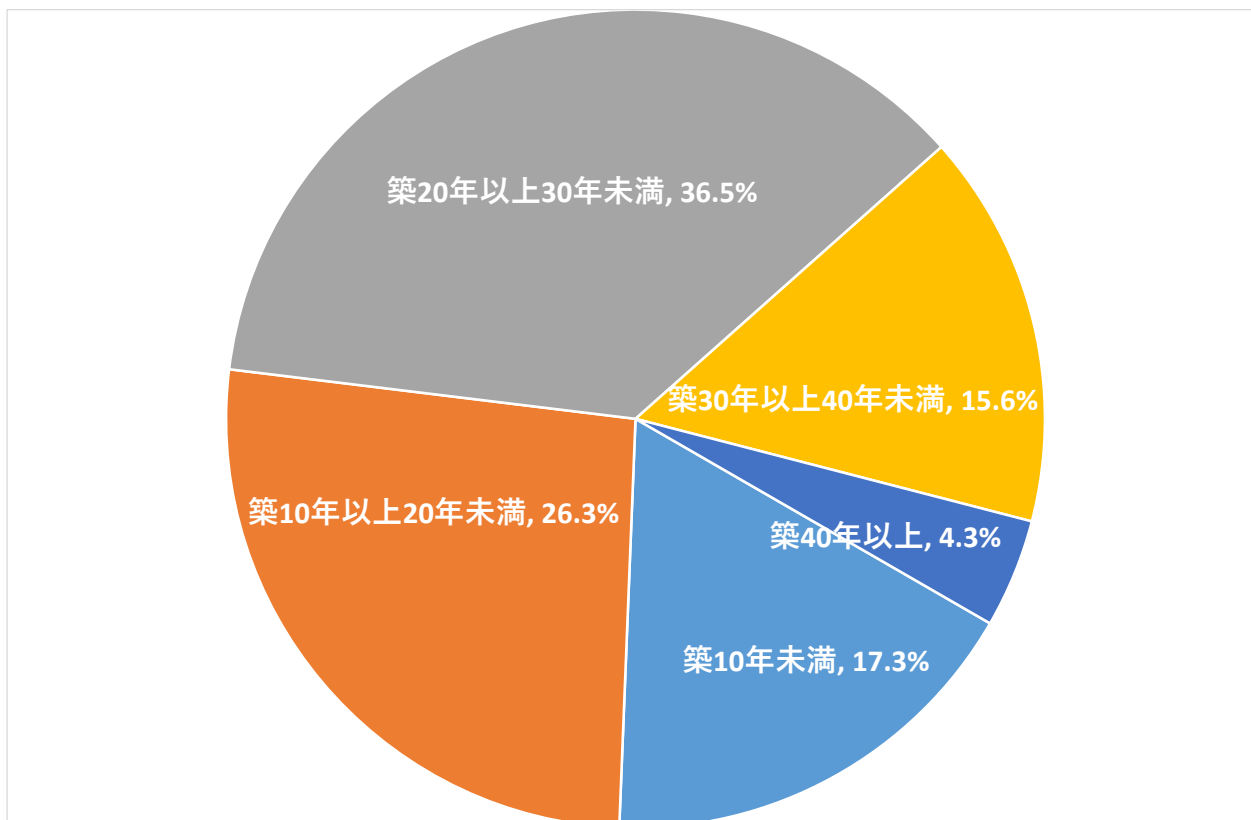
公共施設の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の80.1%（延床面積比較）となっており、築年数30年以上の公共施設は19.9%（延床面積比較）となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち4.3%を占めています。

（単位：m²）

施設分類	築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年 以上	計
1 社会教育系施設	0	0	3,296	0	0	3,296
2 学校教育系施設	1,179	7,831	0	4,776	117	13,903
3 スポーツ・レクリエーション系施設	3,677	1,466	983	0	0	6,126
4 産業系施設	0	0	1,776	0	0	1,776
5 公営住宅	0	0	1,204	0	391	1,595
6 子育て支援施設	590	0	0	0	0	590
7 保健・福祉施設	485	0	0	708	362	1,555
8 行政系施設	192	0	5,657	15	644	6,508
計	6,123	9,297	12,916	5,499	1,514	35,349
割合	17.3%	26.3%	36.5%	15.6%	4.3%	100.0%

※令和2年度固定資産台帳より作成



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。公共施設は社会的影響があるため、耐用年数の限度まで使用されることはあまりありません。

これまでの本村の公共施設（建築物）における総建築額は 61 億円です。村全体として有形固定資産減価償却率は 50.2%となっています。

こうした現状から、今後老朽化比率の増加が予測されます。老朽化対策など施設に関する投資を行わないと毎年度約 2.0%の有形固定資産減価償却率増加が見込まれます。

■資産別の有形固定資産減価償却率

施設分類		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産 減価償却率	※参考 R01
1	社会教育系施設	865	455	52.5%	50.2%
2	学校教育系施設	1,909	1,009	52.9%	50.8%
3	スポーツ・ レクリエーション系施設	857	244	28.5%	27.2%
4	産業系施設	373	246	66.0%	63.1%
5	公営住宅	235	217	92.7%	88.4%
6	子育て支援施設	251	0	0.0%	0.0%
7	保健・福祉施設	198	124	62.3%	59.8%
8	行政系施設	1,426	774	54.3%	52.0%
計		6,114	3,069	50.2%	48.1%

※令和 2 年度固定資産台帳より作成

4. インフラ施設の状況

(1) 水道

水道は、津軽広域水道企業団からの給水により、昭和 45 年度に供用を開始しました。これまでに 1 箇所の配水池と総延長で 65,430m の配水管を設置しています。

構造物や設備については、令和 2（2020）年度に策定した「田舎館村水道事業ビジョン及びアセットマネジメント」の更新基準に基づき更新を行い、構造物は、更新時に耐震化を行う計画となっています。

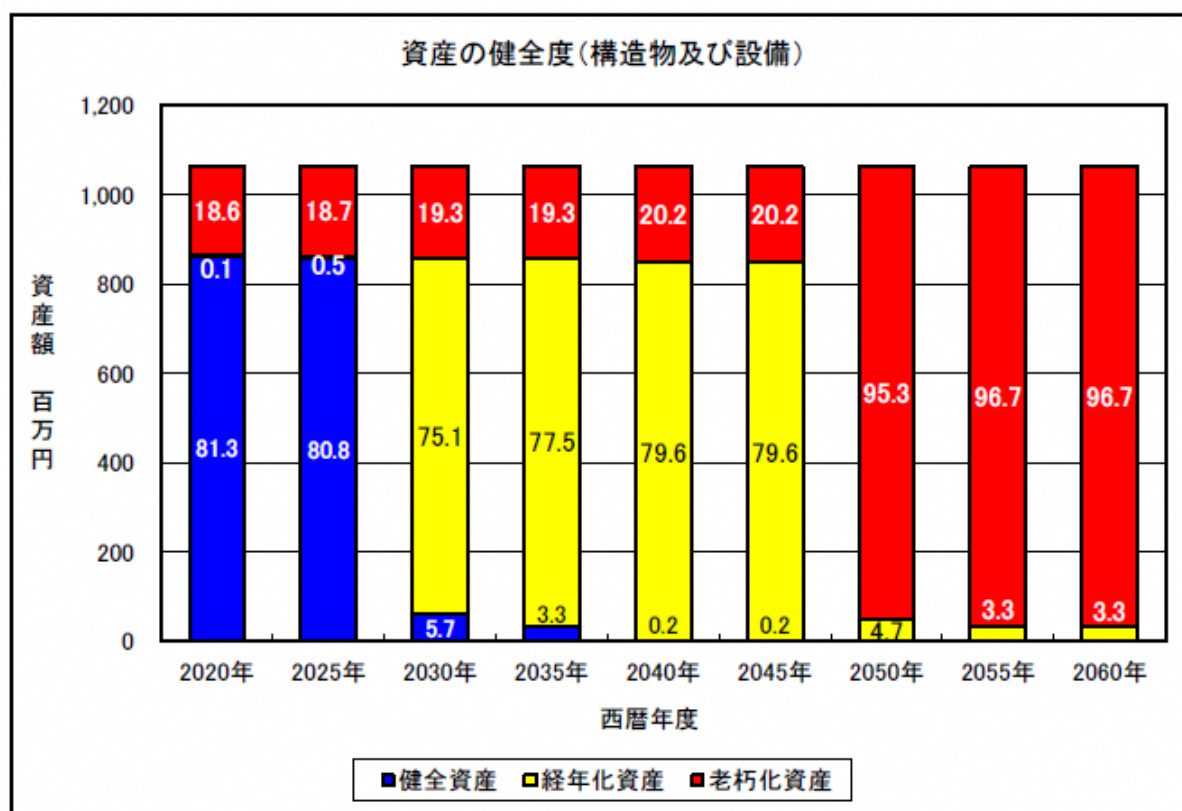
なお、「田舎館村水道事業アセットマネジメント」によると、法定耐用年数を過ぎて使用している資産が資産額ベースで 18.7% 存在し、更新を行わない場合、老朽化資産は現在の 18.6% から 40 年後には約 78% 増えて 96.7% に達すると推計されています。

■全体状況（令和 2 年度）

項目	数量
1 配水池	1 箇所
2 配水管延長	65,430m
3 給水人口	7,374 人

出典：地方財政状況調査

■構造物及び設備の健全度（参考）



出典：田舎館村水道事業アセットマネジメント

(2) 下水道・農業集落排水

①下水道

公共下水道事業は、4市3町1村で構成される岩木川流域下水道による汚水処理を行っています。昭和63年度より供用開始し、平成18年度より公営企業法の適用を受けています。これまでに岩木川流域下水道に接続管のほか、汚水管53,537mとマンホールポンプ場を15箇所整備しています。

構造物や設備については、平成28(2016)年度に作成した「田舎館村下水道事業経営戦略」及び令和2(2020)年度に策定した「田舎館村下水道施設個別施設計画」の更新基準に基づき更新を行う計画となっています。

「田舎館村下水道施設個別施設計画」における管きょの劣化状況については、緊急度がⅠ又はⅡと判定されたスパン、マンホールポンプ場はなく、早急な対応が必要ないとされています。

■全体状況（令和2年度）

項目	数量
1 下水道管きょ（汚水管）	53,537m
2 マンホールポンプ場	15 箇所
3 現在排水区域人口	6,717 人

出典：地方財政状況調査

■劣化度判定（参考）

評価	定義
緊急度Ⅰ	速やかに措置が必要
緊急度Ⅱ	簡易な措置により、必要な措置を5年未満に延長できるもの
緊急度Ⅲ	簡易な措置により、必要な措置を5年以上に延長できるもの
緊急度Ⅳ	健全

出典：田舎館村下水道施設個別施設計画

②農業集落排水

農業集落排水事業は、平成 8（1996）年度より供用開始し、現在処理場 1 箇所のほか管きょ（污水管）を 4,951m、マンホールポンプ場を 4 箇所整備しています。

構造物や設備については、平成 28（2016）年度に作成した「田舎館村農業集落排水事業経営戦略」、令和 2（2020）年度に策定した「田舎館村下水道施設個別施設計画」及び「最適整備構想」の更新基準に基づき更新を行う計画となっています。

「最適整備構想」によると、機能診断調査（劣化状況）の結果、大部分において良好な状態が確認されています。

■全体状況（令和 2 年度）

項目	数量
1 終末処理場	1 箇所
2 下水道管きょ（污水管）	4,951m
3 マンホールポンプ場	4 箇所
4 現在排水区域人口	700 人

出典：地方財政状況調査

■機能診断調査（参考）

No.	大分類	中分類	小分類	グループ番号	登録 施設数	経過 開始年	機能診断 調査年	健全度	劣化要因	数量区分	
										数量	単位
1	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-VU150-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	2268.60	m
2	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-VU150-S4-P0-1995-並-S1	1	1995	2019	S-4	経年劣化(P0)	31.02	m
3	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-VU150-S3-P0-1995-並-S1	1	1995	2019	S-3	経年劣化(P0)	46.35	m
4	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-VU200-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	2439.10	m
5	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-RC1-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	181	基
6	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-RC2-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	5	基
7	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-RC汚水枒-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	8	基
8	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-φ900-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	163	個
9	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-φ900-S4-M0-1995-並-S1	1	1995	2019	S-4	経年劣化(M0)	4	個
10	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-φ900-S3-M0-1995-並-S1	1	1995	2019	S-3	経年劣化(M0)	7	個
11	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-φ900-S2-M0-1995-並-S1	1	1995	2019	S-2	経年劣化(M0)	7	個
12	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-φ1200-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	5	個
13	管路施設	管路施設	自然流下式	豊-P1-φ300 RC汚水枒-S5-無-1995-並-S1	1	1995	2019	S-5	無し	8	個
14	管路施設	管路施設	圧力式	豊-P3-SUS50-S5-無-1995-並	1	1995	2019	S-5	無し	153.95	m
15	管路施設	管路施設	圧力式	豊-P3-SUS80-S5-無-1995-並	1	1995	2019	S-5	無し	12.00	m
16	管路施設	中継ポンプ施設	機械設備	豊-MIPu15-時-S5-無-1995	5	1995	2019	S-5	無し	1	式
17	管路施設	中継ポンプ施設	機械設備	豊-MIPu15-時-S4-M0-1995	3	1995	2019	S-4	経年劣化(M0)	1	式
18	管路施設	中継ポンプ施設	電気設備	豊-E1Bo15-時-S5-無-1995	3	1995	2019	S-5	無し	1	式
19	管路施設	中継ポンプ施設	電気設備	豊-E1Bo15-時-S4-E0-1995	1	1995	2019	S-4	経年劣化(E0)	1	式
20	管路施設	中継ポンプ施設	電気設備	豊-E1In10-時-S4-E0-1995	4	1995	2019	S-4	経年劣化(E0)	1	式
21	汚水処理施設	鉄筋コンクリート構造物	鉄筋コンクリート	豊-C1-防水劣無-S5-無-1995	8	1995	2019	S-5	無し	1	式
22	汚水処理施設	鉄筋コンクリート構造物	鉄筋コンクリート	豊-C1-防2劣2-S5-無-1995	3	1995	2019	S-5	無し	1	式
23	汚水処理施設	鉄筋コンクリート構造物	表面被覆	豊-WC-防水劣無-S5-無-1995	8	1995	2019	S-5	無し	1	式
24	汚水処理施設	鉄筋コンクリート構造物	表面被覆	豊-CC-防2劣2-S5-無-1995	3	1995	2019	S-5	無し	1	式
25	汚水処理施設	機械・電気設備	機械設備	豊-M2Mo15-時-S5-無-1995	2	1995	2019	S-5	無し	1	式
26	汚水処理施設	機械・電気設備	機械設備	豊-M2Pu30-後-S4-M0-1995	1	1995	2019	S-4	経年劣化(M0)	1	式

出典：最適化整備構想

(3) 道路

本村が管理している村道は、令和元年度時点、167.1 kmあり、そのうち舗装化されている道路は101.2 km (60.6%) あります。その多くの道路が舗装の標準耐用年数である20年を経過していることから、今後、ますます道路舗装の老朽化が進行するとともに、維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。

■村道の状況（令和2年4月1日現在）

道路区分	管理延長	舗装	砂利道	舗装率
1級村道	25.4 km	25.4 km	0.0 km	100.0%
2級村道	9.2 km	9.2 km	0.0 km	100.0%
その他	132.5 km	66.6 km	65.9 km	50.3%
計	167.1 km	101.2 km	65.9 km	60.6%

出典：田舎館村舗装個別施設計画

道路については、「田舎館村舗装個別施設計画」を毎年度作成し、舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定し、調査結果に基づき、中長期的な視点から効率的な維持管理・更新を図ることとしています。

現在、路面性状調査により点検した主要道路42.6kmの診断結果は以下の通りとされています。

このうち、10.9kmが診断区分Ⅲと判断され、主要路線の約25.5%で修繕が必要とされています。

	区分Ⅰ 損傷レベル 小	区分Ⅱ 損傷レベル 中	区分Ⅲ 損傷レベル 大
点検対象道路	23,505m	8,245m	10,920m

出典：田舎館村舗装個別施設計画

(4) 橋梁

本村が管理する橋梁は令和 3 年 3 月 31 日現在、橋長 15m 以上が 2 橋、橋長 2m 以上 15m 未満が 86 橋、合計で 88 橋を管理しています。架設年度が古いものが多く、推定で全体の 36%は架設年度が 50 年を超えています。架設年度が不明橋梁も 16 橋あり、10 年後には全体の半数以上が仮設年度 50 年を超え、老朽化が急速に進んでいく状況にあります。

このような状況となっていることから、定期点検による確実な状況把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となります。

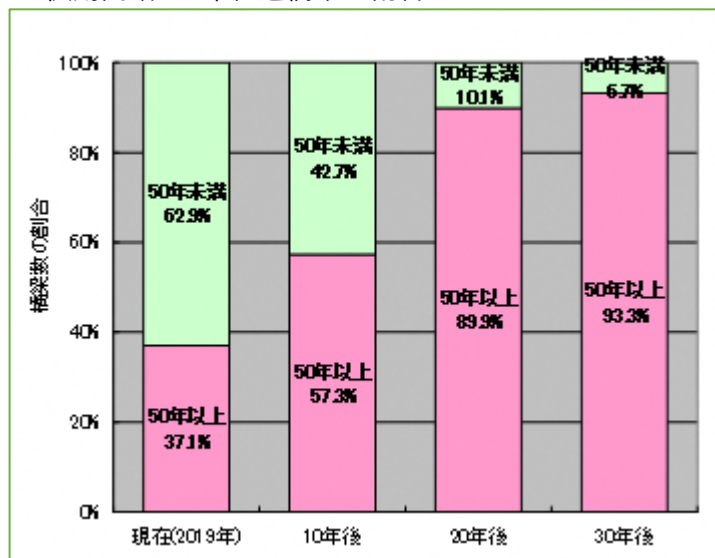
現在橋梁については、「田舎館村橋梁長寿命化修繕計画」により、今後の対策等を進めています。

■全体状況（令和 2 年度）

区分	管理延長
橋長 15m 以上	2 橋
橋長 2m 以上 15m 未満	86 橋
計	88 橋

出典：田舎館村橋梁長寿命化修繕計画

■供用開始 50 年経過橋梁の割合



出典：田舎館村橋梁長寿命化修繕計画より

Ⅲ

公共施設等の管理に関する基本方針

1. 田舎館村の公共施設等の課題

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化

本村の人口は、国勢調査によると、昭和 55 (1980) 年に 10,053 人でしたが、それ以降、令和 2 (2020) 年まで一貫して減少しており、平成 27 (2015) 年は 8,110 人、令和 2 (2020) 年には 7,326 人となっています。

このように、本村は人口減少が急速に進み、特に生産年齢人口の減少が著しく、高齢者の割合が高くなることから、これに伴う人口構成の変化により、公共施設の利用状況や公共施設へのニーズも変化することが予想されます。

こうした人口構成の変化や公共施設への村民ニーズの変化を的確にとらえ、状況の変化に合った施設規模の見直しを行い、既存の公共施設を有効活用することで、より充実したサービスを村民に提供する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本村公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和 49 年から昭和 56 年頃に集中的に学校などの学校教育施設や公営（村営）住宅の整備が進められており、大規模改修が必要となる築後 30 年を経過した施設が 20% を占めています。昭和 56 年以前の旧耐震基準の適用時期に建設された施設も多く、老朽化対策と安全の確保の問題に直面しており、老朽化施設については、事業の必要性や利用状況等の精査を行ったうえで、今後のありかたを検討する必要があります。

(3) 公共施設等にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要になり、経過年数や損耗状況によっては大規模修繕なども必要となります。

しかし、今後本村においては、生産年齢人口の減少により、税収入は減少することが見込まれる反面、高齢化が進むことにより社会保障費の増加が見込まれます。

このような厳しい財政状況のもとでは、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があるため、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

本計画は、公共施設等の安全・安心を確保するとともに、公共施設等によるサービスを最適かつ持続可能なものとするを目的とし、次の3つの方策の実現を目指します。

方策1：施設需要の変化に応じた質と量の最適化

人口減少、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、住民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能の見直しにより、施設の複合化と再配置を進め、官民連携や近隣自治体との広域連携によるサービスの提供も含め、公共施設等の最適な質と量を維持します。

方策2：事後保全から予防保全へ転換

施設に不具合が生じてからの修繕ではなく、計画的な予防保全を講じることにより、公共施設等の長寿命化を図るとともに、将来にわたり安全・安心に利用できる状態を維持します。

方策3：財政負担の軽減と平準化

村全体として総合的な対策を進めるため、公共施設等の維持及び更新に要する費用の全体像を把握し、更新費用の縮減に努めます。また、公共施設等の再編や改修・更新の効率化や時期の分散化などにより、財政負担の平準化を図ります。

上記の基本的な考え方を踏まえ、本村における今後の施設の維持管理、更新に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

①安全・安心に利用できる維持管理（の最適化）

義務教育の学校施設、災害時の防災拠点となる行政施設や学校、保育所、福祉施設など、子ども、高齢者、障害者等の安全・安心の確保が必要な施設は、耐震化や老朽化対策の必要性、優先度が高い施設です。

また、道路、橋梁等は村民の日常生活や経済活動に直結するライフラインであり、大規模災害時には救援や災害復旧においても重要な役割を果たすことから、今後も必要不可欠な基盤施設です。

今後、限られた財源の中で、老朽化した施設の維持管理・更新や耐震化を検討する際には、村民が安心して施設を利用できるよう、施設の必要性、老朽化の進行状況や耐震性の有無、提供するサービスの質や需要等も踏まえ、維持管理、更新、定期点検、診断などを計画的に実施します。

②施設性能の最適化

今後、施設の新規整備あるいは維持管理・更新を計画する際には、これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から計画的な維持管理（予防保全）への転換を進め、ライフサイクル全体を通じたコスト縮減や施設の長寿命化に繋がる適正な管理を行います。

インフラ資産についても、各施設の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断により劣化・損

傷の程度や原因を把握・評価し、計画的な修繕・更新を検討します。

また、少子高齢化に対応した施設のバリアフリー化や省エネ設備等の整備を計画的に実施し、施設性能の最適化を図ります。

③施設機能の最適化

時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいは現状で利用が少なく将来的にも需要が少ないと予想されるものについては、施設の移転や統合、廃止を含めた再配置の検討を行います。

取り組み方法	取り組みのイメージ
① 更新 老朽化が進んだ施設を建て替えること。原則として床面積は縮小する。	建替え 新A施設 (機能①) 床面積 $A < A'$
② 長寿命化 耐用年数を超えて利用できるよう大規模改修すること。	大規模改修 A施設 耐用年数50年 A施設 50年+α使用
③ 複合化・多機能化・集約化 一つの施設に異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。 複数の機能を保有した施設を新設する方法と、既存の施設に機能を移管する方法がある。 施設を新設する場合は、複合化する施設の床面積の合計より縮小することを原則とする。	A施設 機能① B施設 機能② C施設 機能③ 床面積：$A+B+C > \text{新D}$ 新D施設 機能① 機能② 機能③ ※A施設、B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止 A施設 機能① 機能② 機能③ ※B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止
④ 統廃合 余剰施設を同じ機能の施設に統合することで、保有量を最適化すること。	A施設 機能① B施設 機能① ※B施設は他に用途がない場合は廃止
⑤ 用途変更・転用 機能を廃止し新たな機能を保有させること。	機能①→機能② A施設 機能① A施設 機能②
⑥ 譲渡 地域や民間に現状有姿で譲渡すること。	譲渡 公共A施設 民間A施設
⑦ 廃止・除却 施設を廃止し、除却（取り壊し）すること。	廃止・除却 公共A施設

④資産総量の最適化

人口減少や財政規模に見合った施設保有の最適化を図っていく必要があることから、施設の移転、統合、廃止を積極的に進めるとともに、民間や地域も視野に入れて余剰施設の管理運営方法の検討を行います。

新たな施設整備の検討を行う際にも、同規模かつ同機能の建替えは行わず、既存施設の有効活用とともに機能の統廃合及び他機能施設との複合化等により、全村的視点及び中長期的な視点で延床面積の総量縮減を図ります。

インフラ資産については、施設の重要性と必要性を十分検討した整備により、総量の適正化に努めます。

⑤施設マネジメントの一元化

公共施設全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立ち、公共サービスのニーズと量、コストのバランスを図るとともに、ライフサイクルコスト²（LCC）ベースでの長期保全・長寿命化といった視点から、施設マネジメントを行う必要があります。

そのためには、庁内横断的な取組が必要であり、それらを推進するための一元的な組織とデータベース等の情報の集約整備を図る必要があります。

（２）点検・診断等の実施方針

国や県の基準等に基づき、日常的・定期的な点検・診断を実施します。

また、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の観点から点検・診断の項目や方法について整理します。

インフラ資産（道路、橋梁等）については、一定の頻度で専門技術者との役割分担による点検・診断を継続的に実施していきます。

点検・診断の結果は、集積・蓄積・管理を行い、情報を共有化します。

（３）維持管理・修繕・更新等の実施方針

既に維持管理計画や保全、長寿命化計画等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に維持管理計画を実施するとともに、必要に応じた見直しを行います。

今後策定または計画の見直しを行う施設においては、原則、予防保全型の計画の策定または見直しを行い、計画に則った補修及び更新等を行います。

日常的、定期的な点検・診断において発生した不具合に対応するため、村と管理主体が役割分担を決めて速やかに修繕及び小規模な改修ができる体制を構築します。

また、各計画に基づく補修や大規模改修における工法の選定にあたっては、最新の工法を検討し、最も費用対効果が高い工法を選定します。

さらに、公共施設等の維持管理や保全情報を統合したデータベースを構築します。

² ライフサイクルコスト（LCC）：建物では計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額

（４）統合または廃止の方針

人口や財政動向を考慮し、公共施設（公共建物）の統合、転用、複合化、廃止も視野に入れて、全庁的な観点から公共施設の再配置や再編の計画を検討します。

公共施設の再配置の検討にあたっては、建物の老朽度、性能、利用状況、コスト状況等を総合的に評価します。

施設の集約化・複合化にあたっては、学校施設等の一部に他の公共施設の機能を集約することにより、効果的に施設総量の削減を図るとともに、学校施設と地域コミュニティの機能の連携を図ります。

インフラ資産（道路、橋梁等）については、統合や廃止の概念となじまないため、該当としません。

（５）安全確保の実施方針

点検・診断等により、施設の危険性が認められた場合には、その後の活用方策の検討に合わせ、利用停止・修繕・更新等を行います。

災害等に備えて、公共建築物（特に避難所等に指定される施設）やインフラ資産の安全性を確保します。

既に供用が廃止されている施設や廃止が決定している施設については、除却（解体・撤去）等により安全性を確保します。

（６）耐震化の実施方針

施設の安全性の確保及び被災時における機能不全等のリスクを回避するため、特に、旧耐震基準で建設された建物系公共施設等及び被災時に影響の大きい施設の耐震化を重点的に推進します。

（７）長寿命化の実施方針

事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に順次移行することを基本に、適正な管理を行い、公共施設等の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減と将来費用のピークの平準化を図ります。

インフラ施設については、それぞれの長寿命化計画に基づき、道路、橋梁などの施設種別ごとの特性や重要性、緊急性を考慮し、維持管理を推進します。

また、新たに施設整備する際には、長期に利用できる仕様を検討し、公共施設等の長寿命化を図ります。

（８）ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられています。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

■ユニバーサルデザイン化の取組事例



※児童センター



※中央公民館

（９）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①住民との情報共有と協働体制の構築

総務課と担当課により、重要な施設の維持管理について協働する体制とします。

具体的には、担当課が施設を直接または指定管理者や外部委託者とともに管理するとともに、総務課と情報を共有し、必要な場合に、協力して維持管理にあたることとします。

また、効果的な取組等の情報は、他施設を所管する担当課にも共有し、全庁的に取り組みを進めます。さらに、全庁的な取組体制をより効果的なものとするため、施設管理に専門的な知見を有する職員を育成・確保するように努めます。

②民間活力の活用体制の構築

公共施設マネジメントを推進する上では、運営経費の適正化と住民サービス水準の維持・向上を両立させていくことが大きなテーマです。現在も児童センター等の住民利用施設で指定管理者制度を導入していますが、今後とも、PPPやPFI³の導入により民間企業の資金やノウハウを活用し、事業の効率化や住民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

③個別施設計画の作成

前述の基本方針を踏まえ、施設類型（学校、道路等）の特性を踏まえた個別の施設整備実施計画（個別施設計画）については順次定めていきます。

なお、公共施設等についても、必要に応じて個別施設計画を策定するものとし、個別施設計画を策定していない公共施設のマネジメント推進にあたっては、原則として本方針に基づくものとします。

また、すでに長寿命化計画等を策定済みの公共施設等については、各計画に則ることを基本とし、本方針を踏まえ必要に応じて見直しを行うこととします。

³ PPP・PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

IV

施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の担当者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

各施設における方向性は各種個別施設計画の整合し、令和 12(2030)年までとします。

（１）社会教育系施設

埋蔵文化財センターは平成 11 年、博物館は平成 12 年に道の駅いなかだて「弥生の里」の南側に建設しました。この 2 施設は、平成 21 年度から指定管理者制度を導入し、現在は指定管理者が管理運営しています。

収蔵庫は、平成 8 年に役場東側に建設され、多くの文化財に関する資料を収蔵しています。

「田舎館村社会教育系施設個別施設計画」策定時に行った状況調査では、収蔵庫、博物館、埋蔵文化財センターは、おおむね良好な状態です。

今後、施設の安全性を維持していくための長寿命化を柱とした施設の維持管理を進めつつ、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや施設の多機能化、大規模修繕も検討します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	収蔵庫	平成 7 年度	100.0%	大規模改修
2	博物館	平成 11 年度	60.0%	大規模改修
3	埋蔵文化財センター	平成 11 年度	40.0%	大規模改修

※「方向性」は個別施設計画等で示した計画期間内における対策

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村社会教育系施設個別施設計画	令和 2 年 12 月	令和 2 年度～令和 11 年度	令和 7 年度

（２）学校教育系施設

学校教育系施設は、小中学校を１校ずつ保有しているほか、中学校には学校給食センターも併設しています。

文部科学省の指針に基づく、大規模改修の周期は 20 年、長寿命化改修の周期は 40 年と設定されているところであり、大規模改修や長寿命化等の対応が必要です。

小学校は 昭和 60(1985)年度に建設され、築 35 年が経過し老朽化が進んでおります。また、中学校は平成 16(2004) 年度に建設されており、築 15 年が経過し、部分的な改修を行うなど徐々に老朽化が進んでおります。なお、学校給食センターは 平成 26 年(2014) 年に建設された比較的新しい施設です。以上のことから、小学校の更新需要の高まりと将来的には施設一体型の小中一貫教育を目指すなかで、小中学校を併設した一貫校の建設と老朽化による改修を並行して検討しつつ、他の村有施設の建設・更新などの再編計画を勘案して、総合的なコストの抑制にも配慮した施設整備を検討していく必要があります。

学校教育系施設は、「田舎館村学校教育系施設個別施設計画」に基づき、長寿命化等を実施します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	学校給食センター	平成 25 年度	19.8%	現状維持
2	小学校クラブハウス	昭和 60 年度	68.0%	現状維持
3	小学校校舎	昭和 60 年度	68.0%	大規模改修
4	小学校体育館	昭和 60 年度	100.0%	現状維持
5	中学校校舎	平成 16 年度	33.0%	大規模改修
6	中学校自転車置場	平成 16 年度	40.5%	現状維持
7	中学校太陽光発電設備	平成 16 年度	100.0%	現状維持
8	中学校体育館	平成 16 年度	33.0%	大規模改修
9	中学校アッセンブリーホール	平成 16 年度	69.0%	大規模改修
10	中学校特別部活動室	平成 2 年度	100.0%	現状維持
11	中学校連絡通路	平成 26 年度	18.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村学校教育系施設個別施設計画	令和 2 年 10 月	令和 2 年度～令和 11 年度	令和 7 年度

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設は、スポーツ・レクリエーション系施設のうち、スポーツ系施設として村民体育館と克雪トレーニングセンター、村民相撲場、皂莢稽古館の4施設と、レクリエーション系施設として、遊稲の館、足湯、弥生の里の3施設があります。

スポーツ系施設のうち、村民体育館は中央公民館との複合施設として令和3年度に供用開始となりました。そのほかのスポーツ系施設は一部劣化が見られるものの、早急な修繕等は必要としていません。

また、レクリエーション系施設についても、これまでに定期的な点検及び修繕などを行い、大きな劣化等は見られません。

「田舎館村スポーツ・レクリエーション系施設個別施設計画」においては、財政状況を考慮しながら、施設の安全性・機能性・経済性・代替性・社会性などの視点から、今後の保全等にかかる優先順位を検討することとしています。また、必要に応じて広く住民から意見や要望を募り、計画的に、施設の管理運営を進めます。

ただし、安全性が損なわれている施設や機能性が著しく低下している施設については、優先的に改修等を実施します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	克雪トレーニングセンター	平成15年度	52.8%	大規模改修
2	総合案内所遊稲の館	平成18年度	35.1%	大規模改修
3	弥生の里トイレ	平成11年度	100.0%	現状維持
4	弥生の里【バッテリーカー倉庫】	平成10年度	100.0%	現状維持
5	弥生の里【屋外便所棟】	平成10年度	100.0%	現状維持
6	弥生の里【家畜管理休憩棟】	平成10年度	100.0%	現状維持
7	弥生の里【家畜棟】	平成10年度	100.0%	現状維持
8	弥生の里【管理休憩棟】	平成10年度	88.2%	現状維持
9	弥生の里【炊事棟】	平成10年度	100.0%	現状維持
10	弥生の里【堆肥棟】	平成10年度	63.0%	現状維持
11	展望台及び弥生の里展望所	平成24年度	23.1%	現状維持
12	足湯	平成21年度	50.6%	現状維持
13	皂莢稽古館	平成6年度	100.0%	現状維持
14	中央公民館及び村民体育館	令和2年度	0.0%	現状維持
15	村民相撲場	平成4年度	84.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村スポーツ・レクリエーション系施設個別施設計画	令和3年3月	令和2年度～令和11年度	令和7年度

(4) 産業系施設

産業系施設は、指定管理制度を導入し、対象施設すべてを指定管理者が管理運営しています。

これら施設のうち、農産物加工施設においては経年による劣化が進んでいる状況です。

また、国指定史跡である垂柳遺跡近くに建設されている畜産総合普及センター（産直センター）は、建物自体の劣化はさほど進んでいないものの、外観に補修が必要な箇所があります。

今後は「田舎館村産業系施設個別施設計画」に基づき、指定管理者と連携しながら、適宜点検・予防保全・修繕を行います。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	農産物加工施設	平成 3 年度	75.6%	現状維持
2	地域食材供給センター	平成 10 年度	69.3%	現状維持
3	畜産総合普及センター	平成 10 年度	56.7%	長寿命化
4	公衆便所	平成 10 年度	100.0%	大規模改修

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村産業系施設個別施設計画	令和 2 年 12 月	令和 2 年度～令和 11 年度	令和 7 年度

(5) 公営住宅

現在、26戸を有する村営住宅のうち、耐用年数を経過した住宅が10戸、全体の38.4%に達しています。「田舎館村村営住宅長寿命化計画」においては、昭和48年、49年建築の簡易耐火構造平屋建ての西ヶ丘住宅団地について建替えを実施することとしています。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	村営住宅4号棟、5号棟	昭和48年度	100.0%	建替
2	村営住宅6号棟	昭和49年度	100.0%	建替
3	村営住宅7号棟	昭和49年度	100.0%	建替
4	村営住宅A号棟～H号棟	平成10年度	92.0%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村村営住宅長寿命化計画	令和2年12月	令和2年度～令和11年度	令和7年度

（６）子育て支援施設

児童センターは令和２年度に完成し、令和３年４月１日から供用を開始しています。今後は本計画の基本方針や個別施設計画に基づき、予防保全を中心とした施設管理を行います。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	児童センター	令和２年度	0.0%	現状維持



◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村子育て支援施設個別施設計画	令和元年 12 月	令和元年度～令和 10 年度	令和 6 年度

(7) 保健・福祉系施設

対象施設については3施設のうち一つが建替え済であることから、3施設での集約化や、残り2施設での集約化は考えにくい状況です。また温泉施設についてはその特質上、余剰施設を再活用することはできず、基本的には建替えか民間代替、もしくは廃止を検討することとなります。施設を廃止する場合には、温泉熱の活用方法についても検討する必要があるため、今後も住民ニーズの把握に努め、施設のあり方や事業の見直しを行います。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	川部ふれあいセンター	昭和 62 年度	96.0%	現状維持
2	老人憩の家	昭和 47 年度	100.0%	改築
3	光田寺コミュニティセンター	平成 30 年度	4.4%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村保健・福祉施設個別施設計画	令和 2 年 12 月	令和 2 年度～令和 11 年度	令和 7 年度

（８）行政系施設

行政系施設は、役場庁舎及び併設されている文化会館や倉庫、消防庁舎等があります。除雪センターの老朽化が進んでいるものの、全体的な老朽化は進んでいません。

庁舎は、備蓄機能や避難所機能を備えた総合防災拠点としての役割を果たさなければなりません。このため、「田舎館村行政系施設個別施設計画」を策定し、管理を進めているところです。

「田舎館村行政系施設個別施設計画」においては、事後保全から予防保全への転換を推進し、行政系施設の長寿命化を図るとともに、財政負担の軽減と公共施設等の改修・更新の効率化や時期の分散化などによる財政負担の平準化を図ることとしています。

今後も行政系施設においては、照明等の LED 化など、大規模な施設改修が予定されておりますが、個別施設計画策定時に行った劣化状況調査により修繕が必要となった箇所については、速やかに修繕及び小規模改修を行います。

また、今後予防保全を行うにあたっては、重要度、優先順位を考慮しつつ、維持管理、更新、定期点検、診断などを計画的に実施します。

番号	施設名称	取得年度	有形固定資産 減価償却率	方向性
1	黒石消防署田舎館分署	平成 7 年度	64.8%	長寿命化
2	除雪センター	昭和 55 年度	100.0%	現状維持
3	除雪センター__油庫	昭和 57 年度	100.0%	現状維持
4	前田屋敷倉庫	平成 28 年度	16.8%	現状維持
5	役場庁舎	平成 7 年度	52.8%	長寿命化
6	文化会館	平成 7 年度	52.8%	長寿命化
7	設備棟	平成 7 年度	64.8%	現状維持
8	仮設倉庫	令和元年度	4.6%	撤去予定
9	防災車庫倉庫	令和元年度	3.3%	現状維持

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村行政系施設個別施設計画	令和 3 年 3 月	令和 2 年度～令和 11 年度	令和 7 年度

2. インフラ系施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めていきます。その他施設については、田舎館村総合振興計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 水道

水道は、地域住民の生活や経済・産業に不可欠な「基盤」のひとつであり、ライフラインであります。日常はもとより災害、事故発生時等においても安定的に給水することが求められており、水道システム全体が効率よく機能するよう水源から給水までの施設管理や事前・事後の災害対策を着実に実行する必要があります。本村は更新時耐震化を原則とし、重要度の高い施設・管路を優先に耐震化を図ります。

「田舎館村水道事業アセットマネジメント」においては、法定耐用年数及び更新基準で更新する場合、令和2(2020)年度～令和41(2059)年度の40年間の更新需要総額は、法定耐用年数が約75億7千万円（年平均約1億8千9百万円）、更新基準ベースが約37億6百万円（年平均約9千3百万円）と試算されています。

更新基準とは、厚生労働省「アセットマネジメント 簡易支援ツール」（令和2年3月版）で示された法定耐用年数の1.5倍としたものです。

今後は、「田舎館村水道事業アセットマネジメント」に基づき、施設更新計画を詳細に策定するとともに、財源の確保を行う一方で、経営の効率化や広域連携を図りながら、施設の老朽化対策を進めます。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村水道事業アセットマネジメント	令和3年3月	令和3年度～	未定

(2) 下水道

①下水道

現在国土交通省では、下水道事業におけるストックマネジメントを推進しています。ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としています。本村においては、ストックマネジメントはまだ行っていませんが、「田舎館村下水道施設個別施設計画」により更新等の計画を進めています。

「田舎館村下水道施設個別施設計画」の基本方針としては、限られた人員や予算の中で効果的に予防保全型の施設管理を行っていくため、各設備の特性から、処理機能や予算への影響を考慮し、重要度が高い設備に対し、予防保全を実践することとしています。

予防保全として示されている方針は以下の通りです。

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
マンホール	1回/5年の頻度で点検を実施。 点検で異状を確認した場合には、調査を実施。	緊急度Ⅱで改築を実施。	腐食のおそれの大きい箇所
管きょ・マンホール	1回/10年の頻度で点検を実施。 調査は1回/15年の頻度で実施。	重要度に応じて緊急度ⅠもしくはⅡで改築を実施。	布設後20年経過管渠
管きょ・マンホール	1回/10年の頻度で点検を実施。 点検で異状を確認した場合には、調査を実施。	緊急度Ⅰで改築を実施。	上記以外
マンホールポンプ	1回/7年の頻度で分解調査を実施。	健全度2以下で改築を実施。	設置後20年経過未満施設

出典：田舎館村下水道施設個別施設計画

この方針に基づき、管きょ施設について、標準耐用年数で全てを改築した単純シナリオの場合と、緊急度や目標耐用年数などのリスク評価を考慮した計画に基づいて改築を実施した場合とを、建設デフレーターを用いて100年間更新費用を比較しコスト縮減額を算出すると、約50%の縮減効果があるとしています。

これらに基づき、事後保全から予防保全への転換を推進し、目標耐用年数まで下水道施設を利用できるように、維持管理、更新、定期点検、診断などを計画的に実施します。

②農業集落排水

農業集落排水は下水道と同様に「田舎館村下水道施設個別施設計画」により更新を進めています。また、農業集落排水は「田舎館村下水道施設個別施設計画」とは別に、「最適整備構想」を策定しています。

この最適整備構想においては、青森県汚水処理施設広域化・共同化計画検討資料で示された統合案を基に、農業集落排水の汚水処理場を岩木川流域下水道（岩木川浄化センター）へ接続することを検討しています。

農業集落排水の汚水処理場が老朽化し、単純更新するよりも、岩木川流域下水道との接続を行う方が維持管理費、建設費どちらをとっても費用が圧縮されると試算されています。

また、管きょ施設については、下水道同様に、標準耐用年数で全てを改築した単純シナリオの場合と、緊急度や目標耐用年数などのリスク評価を考慮した計画に基づいて改築を実施した場合とを、建設デフレーターを用いて 100 年間更新費用を比較しコスト縮減額を算出すると、約 50%の縮減効果があるとしています。

これらのことから、下水道同様に、事後保全から予防保全への転換を推進し、目標耐用年数まで下水道施設を利用できるように、維持・管理・更新・定期点検・診断などを計画的に実施します。

（３）道路

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤です。道路パトロールなどによって路面状況等を把握するとともに、更新需要の平準化に向けて計画的な整備に努めます。

「田舎館村舗装個別施設計画」においては、客観性の高い指標により、毎年度計画策定及び更新を行っています。修繕の必要性とともに、路線特性や機能性・安全性等を考慮して優先順位を定めています。

舗装管理の基本方針としては、舗装の状態を適時に調査し、的確に把握することが大切であり、この調査結果に基づき破損の原因を特定し、適切で効果的な維持・補修工法を選定し実施することとしています。

そのほか、社会資本総合整備計画とも連携し、各関連機関と協議を行い、長寿命化を進めます。

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定時期	計画期間	次回見直し時期
田舎館村舗装個別施設計画	令和３年３月	毎年度	毎年度

(4) 橋梁

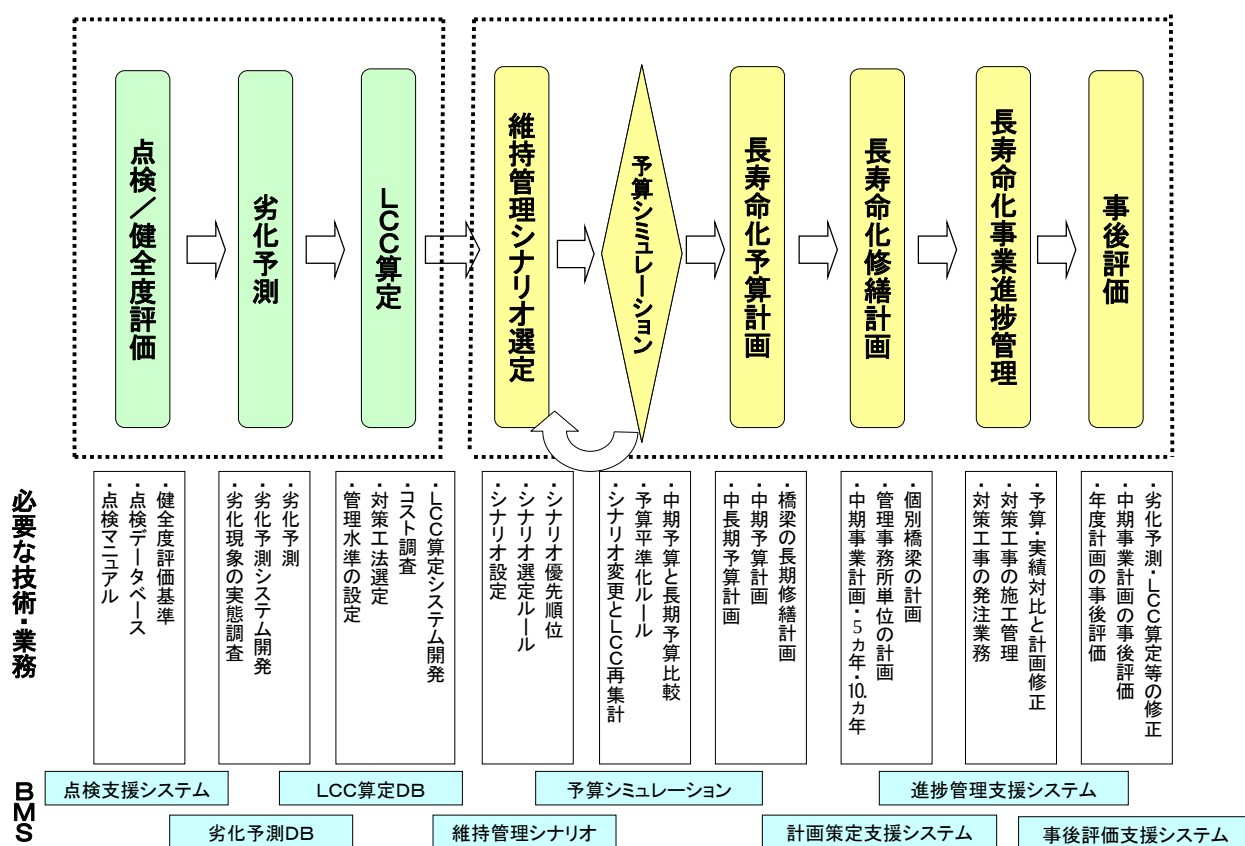
本村において、今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効果的に保全するため、令和元年9月に作成した「田舎館村橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕を行うほか、平成26年7月に改正された道路法施行規則に基づく定期的な近接目視点検などを通じて、損傷等を早期に把握することで、長寿命化につなげます。また、社会資本総合整備計画と連携しながら計画の推進を行います。

従来の事後保全的な対応（損傷が大きくなってから行う修繕）から、予防的な対応（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの削減を図ります。

予防保全型の維持管理とした効率的な修繕を継続的に実施することにより、従来の事後保全型の維持管理と比較し、50年間で約9.24億円のコスト削減を計ることが可能であると試算されています。

橋梁長寿命化修繕計画においては、基本フローを設定し、計画を推進します。

■橋梁長寿命化修繕計画の基本フロー



出典：田舎館村橋梁長寿命化修繕計画

◇関連個別施設計画

計画名称	計画策定期間	計画期間	次回見直し時期
田舎館村橋梁長寿命化修繕計画	令和元年9月	令和元年度～令和11年度	随時

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果額について、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日）に基づき、算出しました。

なお、各個別施設計画と整合をとり、令和12（2030）年度までの10年間を財政効果額算出の期間として設定しています。

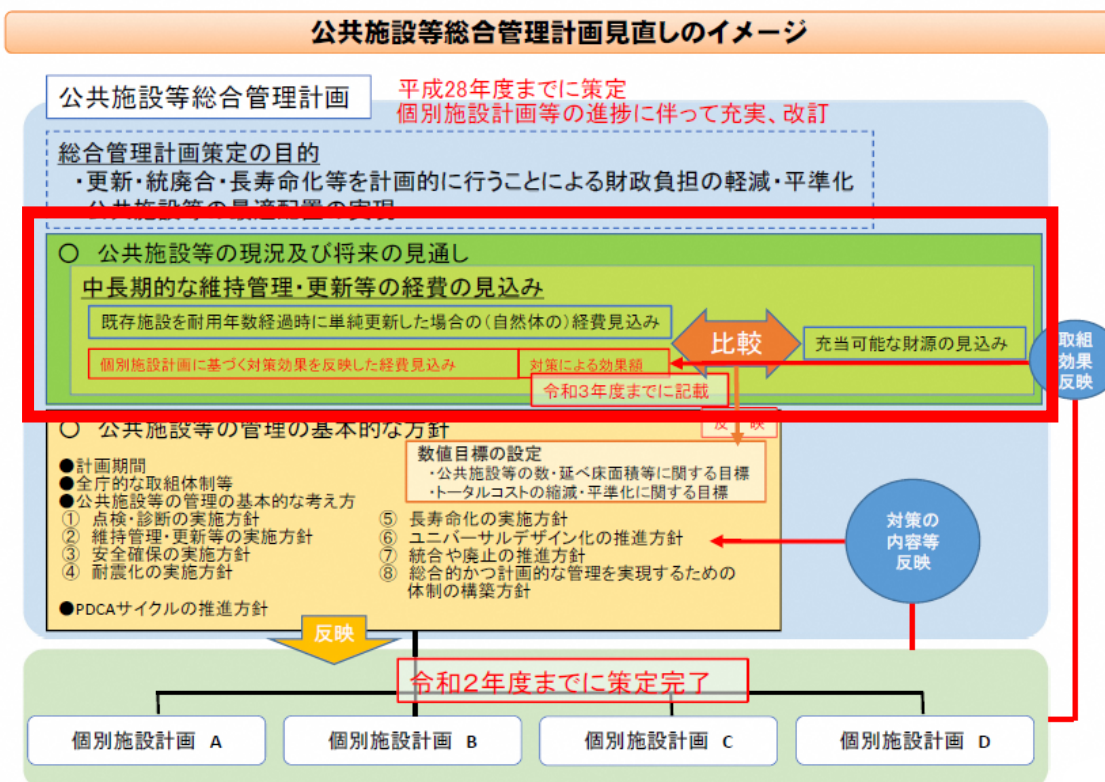
A:単純更新費用：既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）経費見込み

B:個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み

C:対策による効果額（財政効果額）

財政効果額 C = 個別施設計画対策額 B - 単純更新費用 A

■公共施設等総合管理計画見直しのイメージ



出典：総務省「公共施設等総合管理計画見直しに関すること」

(1) 公共施設（建築物）

個別施設計画の方針を実施した場合、財政効果は以下のとおり、厳しい状況が予想されます。

これは、これまで本村が公共施設（建築物）に対して起債を抑制し、過剰な投資を行わなかった結果、今後廃止や除却する施設が少ないことを表しています。以下の表には、必要な施設を今後も維持するための経費計上をしました。しかし一方では、財政状況を勘案し、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

A：耐用年数どおりに更新した場合の費用

（単位：百万円）

施設分類	更新費用	維持管理コスト	計
1 社会教育系施設	637	189	826
2 学校教育系施設	540	1,373	1,913
3 スポーツ・レクリエーション系施設	395	169	564
4 産業系施設	710	613	1,323
5 公営住宅	447	12	459
6 子育て支援施設	0	20	20
7 保健・福祉施設	385	355	740
8 行政系施設	374	403	777
合計	3,488	3,134	6,622

※更新費用は総務省が提供している更新費用試算ソフト内にある更新単価×延床面積を基に算出。

※維持管理コストは平成 29 年度～令和 2 年度までの実績額平均値。

※子育て支援施設の児童センターは維持管理コスト実績がないため、令和 3 年度予算額。

B：本計画及び個別施設計画に基づく方向性（対策）を行った場合の費用

（単位：百万円）

施設分類	対策費用	維持管理コスト	計
1 社会教育系施設	577	189	766
2 学校教育系施設	459	1,373	1,832
3 スポーツ・レクリエーション系施設	288	169	457
4 産業系施設	210	613	823
5 公営住宅	128	12	140
6 子育て支援施設	0	20	20
7 保健・福祉施設	130	355	485
8 行政系施設	1,657	403	2,060
合計	3,449	3,134	6,583

※対策費用は各個別施設計画の令和 12 年度までに発生する経費。

C 財政効果額 (B-A)

(単位：百万円)

施設分類	対策効果	維持管理コスト効果	効果計
1 社会教育系施設	△60	0	△60
2 学校教育系施設	△81	0	△81
3 スポーツ・レクリエーション系施設	△107	0	△107
4 産業系施設	△500	0	△500
5 公営住宅	△319	0	△319
6 子育て支援施設	0	0	0
7 保健・福祉施設	△255	0	△255
8 行政系施設	1,283	0	1,283
合計	△39	0	△39

(2) 水道

「田舎館村水道事業アセットマネジメント」を策定し、既存の施設の機能診断により対象施設の実情を踏まえた長寿命化（維持）を実現し、中長期的な更新投資の節減、投資額の平準化を図ります。

【単純更新適用費用】

(単位：百万円)

種別	更新費用	維持管理コスト	計
1 建築	27	0	27
2 土木	798	0	798
3 電気	27	0	27
4 機械	124	0	124
5 計装	29	0	29
6 管路	1,755	0	1,755
合計	2,760	0	2,760

※維持管理コストは「田舎館村水道事業アセットマネジメント」において算定外



【アセットマネジメント実施の場合の費用】

(単位：百万円)

種別	更新費用	維持管理コスト	計
1 建築	27	0	27
2 土木	0	0	0
3 電気	27	0	27
4 機械	124	0	124
5 計装	29	0	29
6 管路	2,068	0	2,068
合計	2,275	0	2,275

【対策の効果額】

(単位：百万円)

種別	更新費用	維持管理コスト	計
1 建築	0	0	0
2 土木	△798	0	△798
3 電気	0	0	0
4 機械	0	0	0
5 計装	0	0	0
6 管路	313	0	313
合計	△485	0	△485

(3) 下水道・農業集落排水

①管きょ

「田舎館村下水道施設個別施設計画」においては、標準耐用年数で全てを改築した単純シナリオの場合と、緊急度や目標耐用年数などのリスク評価を考慮した計画に基づいて改築を実施した場合とを、建設デフレーターを用いて100年間更新費用を比較しコスト縮減額を算出しています。

なお、「田舎館村下水道施設個別施設計画」では100年間で算出しているため、本計画にあわせるため、10年間としています。

【単純更新適用費用】

(単位：百万円)

種別	100年間の更新費用	10年間の更新費用
下水道管きょ	10,957	1,096
農業集落排水管きょ	1,034	103



【個別施設計画実施の場合の費用】

(単位：百万円)

種別	100年間の更新費用	10年間の更新費用
下水道管きょ	5,478	548
農業集落排水管きょ	517	52

【対策の効果額】

(単位：百万円)

種別	100年間の更新費用	10年間の更新費用
下水道管きょ	△ 5,479	△ 548
農業集落排水管きょ	△ 517	△ 51

②処理場

青森県汚水処理施設広域化・共同化計画検討資料で示された統合案を基に、農業集落排水の汚水処理場を岩木川流域下水道（岩木川浄化センター）への接続することを前提に算定しました。

【単純更新適用費用】

（単位：百万円）

種別	更新費用	維持管理コスト	計
処理場	160	41	201



【個別施設計画実施の場合の費用】

（単位：百万円）

種別	接続費用	維持管理コスト	計
流域下水道へ接続	62	8	70

【対策の効果額】

（単位：百万円）

種別	効果額	維持管理コスト	計
処理場	△ 98	△ 33	△ 131

（４）道路

道路は「田舎館村舗装個別施設計画」を推進しているところですが、これまでも補修及び改良を複数回行っており、単純更新費用の算出が困難なため、財政効果額は算定外となります。

(5) 橋梁

「田舎館村橋梁長寿命化修繕計画」では、橋梁点検結果を基に、今後 50 年間の橋の劣化の進み方を予測し、修繕シナリオ別に発生する費用のシミュレーションを実施しました。

これによると、これまでの事後保全型から予防保全型へシフトすることで、最大で約 9.24 億円(年平均 18.5 百万円)のコスト削減を図ることが可能であると試算されました。

■事後保全型シナリオ構造安全確保型(C1)

劣化・損傷により利用者の安全性に影響が出始める前に、事後的な対策を行います。例えば、鋼部材の当て板補強を伴う塗装塗替などとなります。

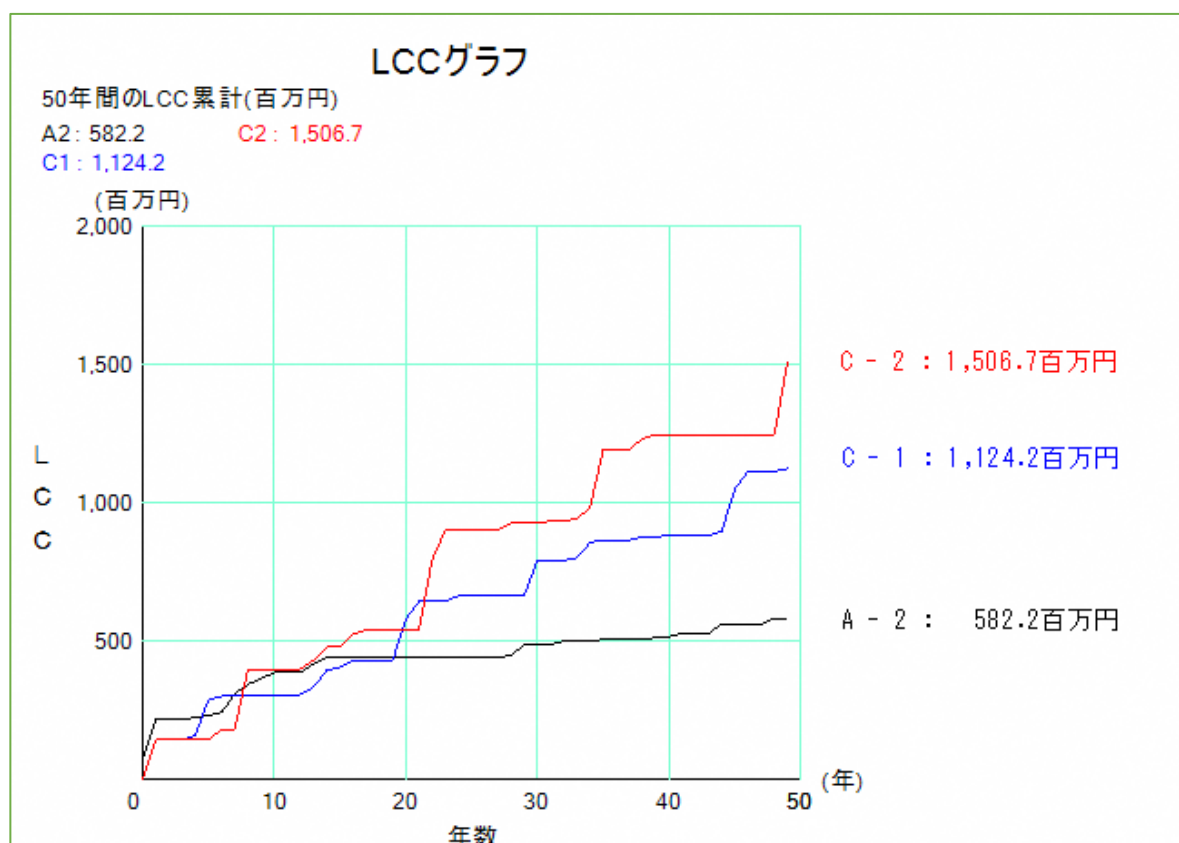
■事後保全型シナリオ構造安全確保型(C2)

劣化・損傷により利用者の安全性に影響が出始める前に、事後的な対策を行います。例えば、鋼部材の当て板補強を伴う塗装塗替などとなります。C1 よりも財政状況を勘案し、健全度をぎりぎりまで引き延ばすこと。

■予防保全シナリオ (LCC 最小化シナリオ(A2))

新設橋梁の維持管理を想定した場合に、部材種類ごとに LCC が最も小さくなる対策を行います。

※シナリオ別 LCC 算定結果



（６）本計画及び各種個別施設計画の推進による財政効果

（単位：百万円）

類型	更新費用	維持管理コスト	計
1 公共施設等	△39	0	△39
2 水道	△485	0	△485
3 下水道・農業集落排水	△697	△33	△730
4 道路	※1	※1	0
5 橋梁	※2	※2	△185
合計	△1,221	△33	△1,439

※1 水道及び農業集落排水は財政効果が個別施設計画において未算定

※2 ライフサイクルコストとしての計算となるため、更新費用及び維持管理コストは合算額

本計画の推進により、令和 12（2030）年度までの 10 年間で約 14.4 億円の財政効果の試算となりました。今後は予防保全の推進や施設のそれぞれの状況に従い、個別施設計画の対策実施時期の具体化を行い、財政効果をより発揮できるよう本計画を推進します。

これらの本計画の対策に必要な財源については、過疎地域持続的発展計画に基づく過疎対策事業債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。

しかしながら今後の財政状況を考慮すると、計画の推進は難しいものとなります。したがって今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに計画の進捗をモニタリングしながら、計画の見直し・実行・検証を踏まえた PDCA サイクルを構築します。

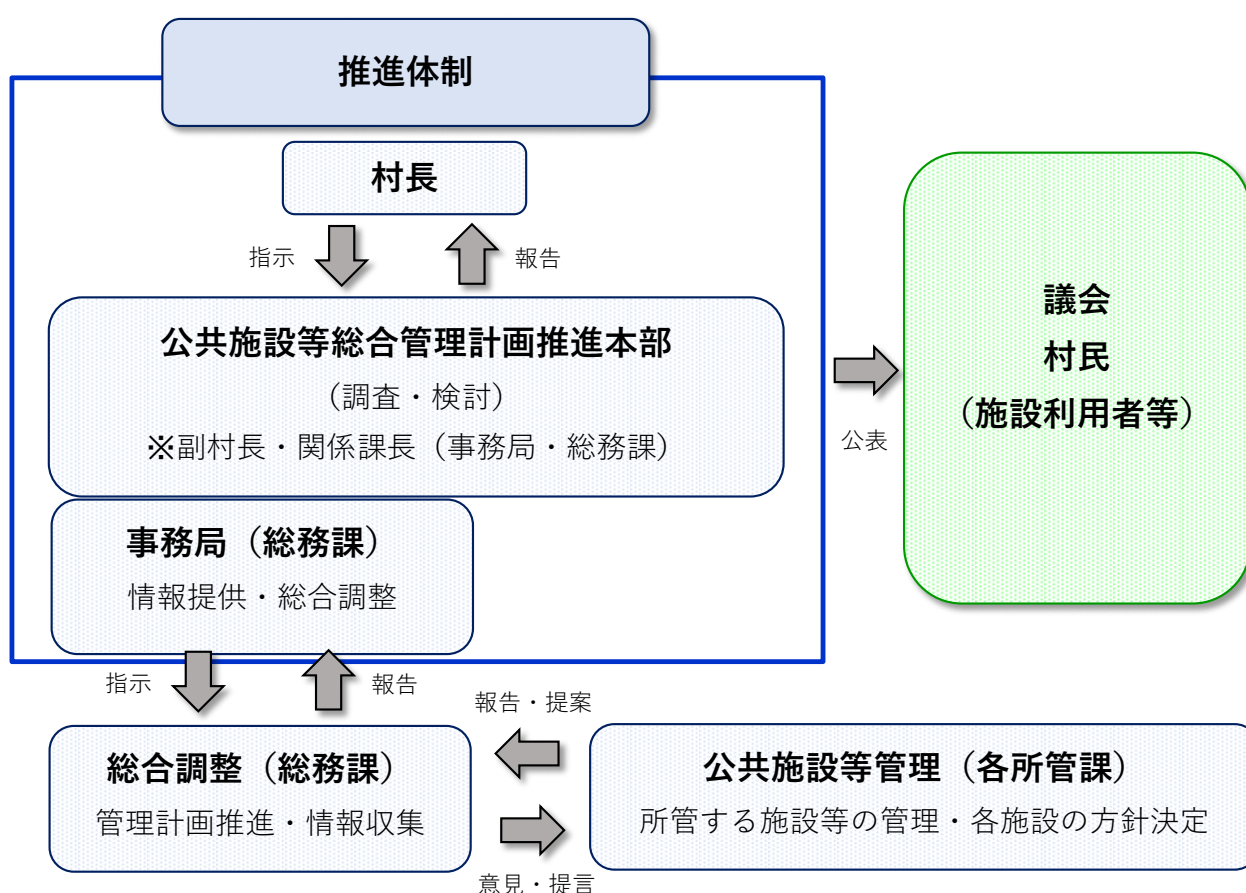


公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制と推進スケジュール

本計画の推進については、各公共施設の所管課を中心として実施します。公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編は住民サービスに影響がでることが想定されることから、これらの取り組みとして全庁的な体制である「公共施設等総合管理計画推進本部」において、各所管課からの意見等を集約し調整のうえ推進します。また、進捗状況については議会への説明や住民へ公表を行います。

■推進体制



各年度における推進スケジュールは以下のとおり進めます。

各年度の最初に固定資産台帳及び施設カルテの更新を行い、基礎的なデータ及び情報を整理します。その後、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で各個別施設計画及び施設カルテを基に、長期的な計画及び次年度以降の施設改修等の優先順位や実施内容を協議します。また、ここでは前年度以前に実施した計画推進内容の確認・評価を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容は個別施設計画の修正及び反映を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」では、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容をもとに、次年度に実施される計画内容の優先順位等を協議します。

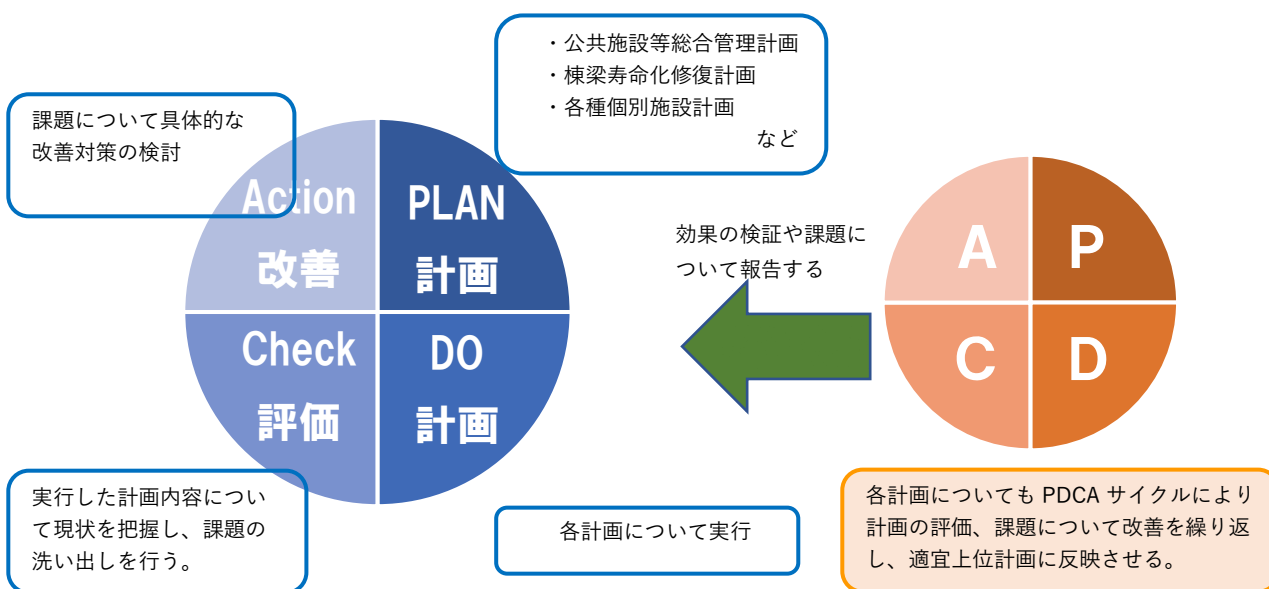
「公共施設等総合管理計画 推進会議②」で協議された内容は次年度への予算計上の検討事項となります。

■計画推進スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産台帳の更新												
施設カルテの更新												
公共施設等総合管理計画 推進会議①												
個別施設計画管理①												
公共施設等総合管理計画 推進会議②												
次年度予算への検討												
個別施設計画管理②												

2. フォローアップ

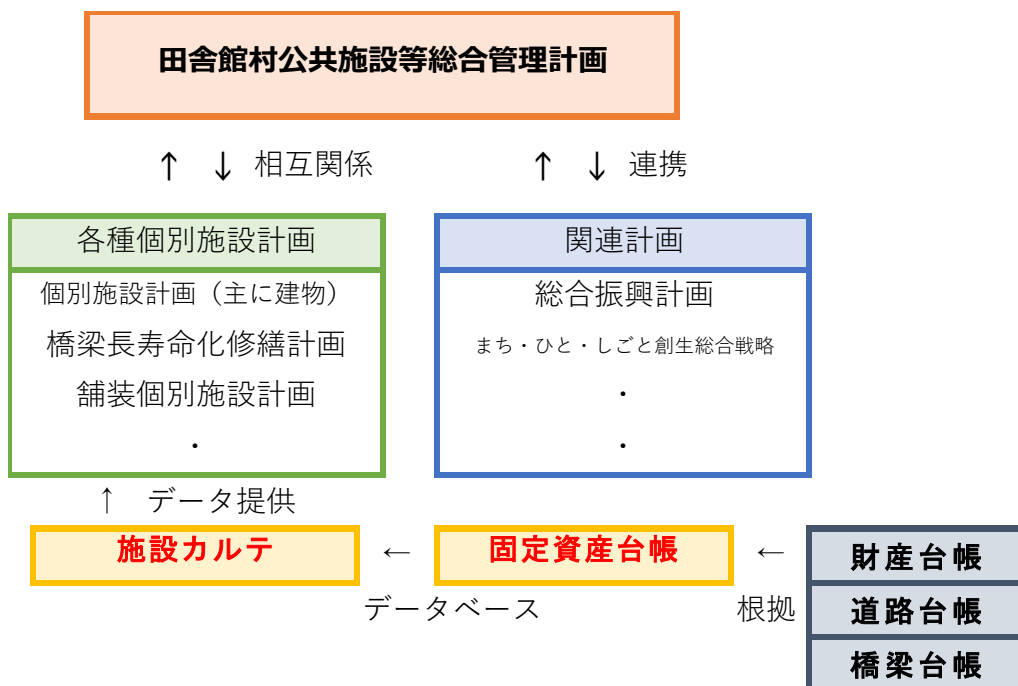
本計画の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で定期的に行うものとします。実際の運用については、推進体制の中で進めます。



3. 情報等の共有と公会計・施設カルテの活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、財政係との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・管理運営を行います。



4. 住民等との協働

公共施設の在り方を検討する際には、ホームページを活用した情報発信など、住民からの意見・要望を取り入れながら、公共施設マネジメントを推進します。

附則（改訂の履歴）

令和 4 年 3 月 全面改訂

田舎館村公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月

発 行：田舎館村総務課

住 所：〒038-1113

青森県南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123 番地 1

T E L：0172-58-2111（代表）

F A X：0172-58-4751



田舎館村

田んぼ
アート